

取 議 発 第 5 3 号
令 和 3 年 9 月 7 日

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 藤 井 信 吾 殿

取手市議会感染症対策会議
座長 齋 藤 久 代

取手市議会感染症対策会議からの提言等について

標記の件につきまして、令和3年第3回定例会初日における議員間討議を経て、取手市議会感染症対策会議において協議の結果、下記のとおり提言等いたします。

なお、執行機関におかれましては、スピード感を持った対応を求めます。

記

○提言事項

(提言事項1)

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対する対応について

- ①食料品を買い物したりゴミ出し代行希望者の支援。
- ②相談窓口が保健所だけのため孤立しがちである。市としての相談体制の確立を。

(提言事項1に至る背景や経過)

新型コロナウイルス感染症の陽性となっても、入院やホテルに入れず自宅療養者の対策として県が行っている支援が限定的になっている。そこで食料品の買い出しやゴミ出しの支援を希望する方に対して市として支援を。

また、自宅療養をしている方はなかなか保健所と連絡が取れず不安を抱え孤立しがちである。不安解消のためにも保健所と調整を図り、市でも相談ができる体制を早急に立ち上げるべき。

(提言事項2)

ワクチン接種を希望する妊娠中の方とその夫、パートナーの優先接種が開始されたが更なる対策について

- ①配偶者以外の同居家族への優先接種
- ②妊婦さんが新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合のお子さんへの支援を

(提言事項2に至る背景や経過)

妊婦さんの家族形態も様々であり、まだ家族内でワクチン接種ができないでいる方もいる。そういう方も優先枠に入れるべき。また、既に子育て中のお子さんがある妊婦さんが陽性になった場合の支援を。